

座談会／近現代部落史研究の論点と課題1

手島報告「国民融合論」の成立と近現代部落史研究」をめぐって

出席者：井岡康時・手島一雄・友常勉／司会：廣岡浄進

企画のねらい

司会 司会をつとめます廣岡です。編集委員を代表して、最初にすこし、この企画について趣旨説明をいたします。

2009年に部落解放・人権研究所は『部落史研究からの発信』全3巻を出して、戦後の部落史研究を回顧しました。ご存知のように、これは前近代、近代、現代にそれぞれ一巻をあて、さらに研究課題ごとに項目を立てて整理するという編集方針を採用しました。これにより、これまで論じてこられたトピックごとの到達点と課題が鮮明になるという成果が得られましたが、その半面において研究状況の細分化を追求するという側面もあったため、あらためて部落史研究総体としてのこれからの課題はなになのか、あるいはなにが抜け落ちているのかといった問いについては一読しても像を結ばないという弱点が、編集委員として共有する問題意識です。

そこで、近現代史特集となるこの企画では、中堅・若手研究者を中心に、戦後の部落史研究を批判的に検討するとともに、それぞれの問題意識から論点を出しあい、近現代部落史研究の進むべき道について自由に議論したいと考えております。

本企画では、近現代部落史研究の立場から、戦後の研究が部落問題をどのように把握し、説明してきたのかを議論してみたいのです。つまり、社会学からする部落の貧困（低位性）を強調する議論に対置して（これは戦後の解放運動や同和行政からの要請に応えるという側面も強

くあったわけですが）、部落差別とはなにかについて、歴史学がどのような接近をしてきたのかを掘り起こし、さらに今後の研究課題を指し示すことが、ねらいです。

さらにもうひとつ、このような問題設定をした理由があります。ここ10年間の類書や類似特集には、朝治・黒川・関口・藤野「『水平社伝説』からの解放」（かもがわ出版、2002年）や、手島・朝治・黒川・秋定「融和運動再考」（『部落解放』2007年2月号特集）があげられ、本企画とは参加者の重複もあります。このため、運動史に絞ると議論の焼き直しにとどまるのではないかとの不安もあります。また、運動の現状に踏みこむことも企画の主題ではなく（もちろん、個々の参加者の発言までもを制限するものではありませんが）、あくまで歴史研究として一線を画しながら検討がなされるべきであろうとの判断からです。

座談会では問題提起となる報告を2つ依頼し、それぞれについて討論することにしました。会場はここ大阪人権博物館にて、本日8月27日（土）午後から明日28日（日）午前までの1泊2日、両日とも報告と討論とをあわせて3時間ずつ予定しています。

手島一雄さんには、さきほど、岡山で持たれている岡映研究会の成果をふまえて、戦後の運動における部落問題理解をめぐる論争史を検証していただきました。そのなかで、結果としては部落解放同盟の分裂にいたる70年代までの路線対立を歴史研究として見ると、部落差別論として高度経済成長下の部落の変容をどのように

評価するののかという議論がみえてまいりました。井上清に依拠した朝田理論も、むしろこの論争を通じて確立されていくのであり、先行するものではなかったという事情が明らかにされました。

友常勉さんは、明日、文化批評の立場から、文化史研究の転回を同時代史として政治的に解説することを構想するとの予告をいただいております。すなわち、80年代までの差別論は、とりわけ中世史研究や民俗学研究の方法によって、物語論への注目が集まっていたわけです。同時代の中上健次や、伝承芸能の復活継承運動にも目配りしながら、それらの議論や問題意識が、90年代以降の言語論的転回を経て、どのように継承されているのか、もしくはすくいださうのかを、提起していただけるだろうと存じます。戦後に書かれた前近代史研究についても、大胆に同時代言説として位置づけることで、新たな視界をひらくものと思われまます。

いまいちど言葉を重ねると、手島報告は運動主流における理論形成過程を俎上に載せ、友常報告は周縁（非主流）のパフォーマティブな運動実践につながるものとして文化史研究を読みなおします。期せずして、同時代史研究としての戦後研究史研究が問題提起されるだろうといえます。

あえてやや大きな情況にまで言及しますと、世界史における冷戦の終結とソ連をはじめとする社会主義体制諸政権の崩壊をうけて、歴史研究においてもそれまで強く支持されてきた唯物史観がその影響力を喪失しました。その後、これに代わるべき全体理論が模索されたことも、また周知のことかと思えます。日本近代史研究において提起された国民国家論や帝国史研究などの枠組みも、本来これらが差別や疎外を問題化する概念であるにもかかわらず、研究者のあいだで部落史への関心は高まらなかったように

見えます。他方で、細緻な個別実証に価値を見出す流れがあるが、対話の広がりや深まりは十分ではありません。部落史研究と一般の日本史研究との断絶を指摘する声もあるわけですが、それどころか、近年のグローバリズムにおおわれるなかで歴史研究の地位さえも凋落しているとの嘆きが耳に届きます。歴史研究がそのときどきの社会とどのように切り結んできたのかが議論されはじめているのは、そのような事情からでありましょうか。わたしたちの座談会がひらかれる直前に、ちょうど軌を一にするように、岩波書店の雑誌『思想』8月号（通号1048号）が「戦後日本の歴史学の流れ——史学史の語り直しのために——」という特集を組んで、成田龍一さん・小沢弘明さん・戸邊秀明さん三氏による座談会を載せています。

いずれにせよ、部落史研究は現実の部落差別との緊張した向きあいによって進められてきたのであり、本企画でも戦後運動史や戦後部落問題との関係の具体的なありようが討論されることが、おおいに期待されます。

前置きが長くなりましたが、どこからでもご自由をお願いします。

国民融合論の提唱以前をめぐって

友常 手島さんの整理に入る前に、理論や解放同盟の綱領の問題を踏まえて、実際の地域の行政闘争の背景をおさえておきたいと思えます。1969年の同対法までは、解放同盟のなかで行政闘争に対する分裂は出てこないのではないのでしょうか。オールロマンス事件から69年までの間の地域の行政闘争というのは、どのように見ればいいのでしょうか。

手島 運動内部の対立は50年代からあります。「部落民にとって不利益なものはいっさい差別である」という差別の命題（1956年）をめぐって

て、共産党系が中心に批判をします。大会の運動方針をめぐって、朝田善之助や岡映が意見書を提出するといったことはずっとあります。しかし、地域で要求を集約して、市町村や国に行政闘争をするというのは、岡映なども認めています。

井岡 地域ということで関連していえば、手島さんが報告されたように、北原泰作は1967年5月の部落解放第一回全国研究集会で基調報告をおこないますが、その際、「独占資本の体制を美化するものだといって非難されるかも知れませんが」とした上で、「日本の社会が民主化され近代化がすすめば、それに応じて部落差別のような旧時代の遺物はしだいに取り除かれる方向へ」進むと述べています（『部落問題の現状と解放運動の課題』『北原泰作部落問題著作集』第2巻、部落問題研究所、1982年）。さらに、73年に刊行した『同和問題と解決の方策—民主同和運動の基本方針—』（同上書、第3巻、1983年）において、「同和問題の根本的解決をはかる方策としてコミュニティづくりが重要な意義をもつ」と述べています。この箇所の重要性については、最近の広川禎秀さんの「部落問題解決理論の史的考察—北原泰作を中心として—」（部落問題研究所編『部落問題解決過程の研究』第1巻、部落問題研究所、2010年）の指摘によって気づかされましたが、こうした北原の考え方と、榊のような革新統一戦線をつくり、民主連合政府を樹立するという問題意識とは必ずしも合致しないように思います。

手島 合致しないとまで言えるかどうかです。榊との対談では、北原も民主連合政府樹立への展望を部落解放の道として賛同しています。同和行政については、「三割行政」と言われる地方行政の限界を示し、そのもとで部落住民の要求を実現することには限界があるとする。「だからこそ、国の政治を改革しなければならない」

と政治闘争の意義を語っています。民主連合政府の実現に繋がっていく部分ですね。国政から考えるか、地域の解放運動の現実から考えるか、という主眼点の違いはあるかもしれません。

友常 手島さんの報告でまず確認しなければいけないのは、国民融合論の提唱以前に、いったいどういう分岐があったのかということです。2番目は同対法以降、榊の井上清批判や国民融合論の展開あたりからで、これになると見えやすくなります。70年ぐらいから地域闘争のなかで、共産党のヘゲモニーのバランスが崩れます。新左翼が台頭し、解放同盟も独自で行政交渉ができるようになりました。民主連合政府という方向に行かずに、地域闘争の展開ができるようになった。そういう政治性をもたない地域闘争が可能になったわけです。国民融合論の提唱以前にどのような分岐があったのか、ということを確認しておいたほうがいいのではないのでしょうか。

手島 分岐と言えるかどうかわかりませんが、当時の岡映を中心とした共産党系の議論では、同和行政に対しては一方で警戒心が強いのです。自民党政府の開発主義を中心とした高度成長路線に対して、部落解放運動が階級性を失っていくという危機感があるわけです。解放同盟中央の同対法を軸に部落の要求実現をするということに対する危機感をもって、統一戦線の形成を模索しています。それが70年前後から共産党は議会中心主義で、民主連合政府の樹立を展望できるまでになった、ということでそれに乗っかる。そういう流れはあると思います。

友常 北原の提唱の背景にコミュニティ構築というのがあったのかどうでしょうか。

井岡 コミュニティ成立というより、部落の共同性の解体を感じ取っていたのではないのでしょうか。北原は、先にあげた『同和問題と解決の方策』において、部落では伝統産業が衰退し、

階層分化が進み、職業が多様化していく、都市部においては混住が増大していくであろうと指摘しています。そして、こういう状況は、「結合の絆が弱くなるという意味でマイナスの作用となるが、反面では、部落民が一般市民化の方向をたどるのだから同和問題の解決という観点からすればプラスの作用」になると述べています。その上で、「周辺地区をはじめ広い地域の一般住民との共通利害に基づく結合の方向へ進む」ことによって、つまり新たにコミュニティの再編をめざすことによって問題は解決するというのが、北原のおおまかな筋だったのではないのでしょうか。榊は政党人として日本全体の改革を考えているから、違うのは当然といえますが、革新統一戦線の形成と、北原の問題意識は位相がかなり異なる感じはします。

手島 高度成長と同和行政によって、部落の変化がひじょうに大きくもたらされました。それが部落内外の交流を促進し、融合論の基本路線となります。ただし報告でも述べたように、75年に国民融合論が提起された当時は、まだ研究者や運動家の間でも部落の低位性を強調する議論が主流です。

友常 北原は、高度成長の影響が部落の実態に反映するのは何年ごろとらえていたのでしょうか。

手島 1967年の第1回全国集会での発言からすると、北原自身は60年代後半には、高度成長が部落を積極的な意味で変えているという認識はありました。

井岡 先にふれた広川禎秀さんの論文では、北原文書の調査分析の結果として、「北原は、同対審答申の作成に深く関与して部落の現状認識を深め、(中略)資本主義のもとでも部落問題の解決が可能であるとの問題意識を強めた」と述べられています。同対審の調査部会が実態調査をおこなっていますが、北原は、「実態調査

にもとづく部落の最新の変化とその分析・評価に接し、直ちにその評価を受け入れず、慎重な見方を示したが、同時に従来の見方を根本的に再検討する必要に迫られた」というのです。私自身はその北原文書を見ていませんが、おそらく広川さんのおっしゃるような変化が北原のなかで生じたということではないのでしょうか。同対審答申が出る60年代中頃ぐらいには、すでに高度経済成長による影響が、部落にかなり明瞭に及んできており、実態調査をやればそれが把握できたということでしょう。

手島 共産党系、部落解放同盟中央本部にかかわらず、どの程度、北原の考え方が受け入れられたかです。全体として言えば、この北原報告に対して、みんな批判しています。むしろ多くの運動家にとっては、部落はまだまだという実感があつたのではないのでしょうか。目に見える形で部落が変わっていくのは、同和行政が本格化する70年代後半以降で、その過程で「国民融合論」が受け入れられていくと捉えています。

友常 高度経済成長と部落問題ということでは、石元清英さんが60年代の大阪府同和問題研究会の調査を例に部落の実態の変化について述べています(石元清英「高度経済成長と部落の生活実態」友永健三・渡辺俊雄編著『部落史研究からの発信』第3巻、2009年)。それによれば高度経済成長期に規模の大きな企業に就職するケースが部落の新規学卒者に目立ってきます。

井岡 北原の考え方や、これを発展させた国民融合論は、経済的な側面に限って言えば、資本主義が発展し近代化が進むことが差別をなくすという議論であるといえるでしょう。こうした考え方が70年代に一つの流れをつくり、これに基づく歴史研究が出てきたということ、今、つまり、市場の暴走や格差の拡大が問題視されている今から振り返って、どう考えるのかとい

うことを、議論の一つの焦点としなければならぬと思います。

一方で、その時期に、明日の友常さんの報告にかかわるのかもしれませんが、資本主義が差別を拡大する、いやなくすといった見方とは違う観点からの研究が70年代中ごろから出てきます。たとえば74年には、阿部謹也の『ハーメルンの笛吹き男』（平凡社）が出るし、同じ年に網野善彦の『蒙古襲来』（小学館）、安丸良夫さんの『日本の近代化と民衆思想』（青木書店）、さらに、78年には阿部『刑吏の社会史』（中公新書）、同じ年に網野『無縁・公界・楽』（平凡社）が出るというように、すでに違う位相をもつ歴史研究がどんどん現れています。そういう研究があるにもかかわらず、部落問題では資本主義との関係で論じられたり、あるいは手島さんの報告にあったように、鈴木良さんの「地域支配論」が影響力をもつということになります。「地域支配論」はそれまで、近代天皇制や資本主義体制といった、もっぱら天下国家のレベルから論じていた部落問題を、ともかくいったん地べたにおろし、地域の具体的な社会関係から理解しなおしてみようという提起だったわけで、この点ではたいへん意味のあるたいせつな議論であったと思います。しかしその根底には、手島さんが述べたように、土地所有からみていこうという考え方があり、そういう意味では、きわめて講座派的な理解だともいえます。寄生地主制的な所有関係が農地解放でなくなったんだから、戦後においては部落差別はなくなるはずだと一乱暴にいえばそういうことでしょう。

しかし、70年代には、先にあげたような歴史研究が現われてきている。冒頭に廣岡さんがあげた最近の『思想』の特集「戦後日本の歴史学の流れ—史学史の語り直しのために」において、成田龍一さんが安丸良夫さんにインタビュー（「戦後日本の歴史学を振り返る—安丸良夫氏に

聞く—」）していますが、そのなかで安丸さんが70年代後半に歴史学が大きく変わってきたが、その仕掛人は文化人類学の山口昌男さんだと言っている。山口さんの『文化と両義性』（岩波書店）が出たのが1975年、70年代中頃から人類学とも接触しながら歴史学の地殻変動が始まっていたはずなのに、近代部落史研究はそこから吸収できなかったように思います。

友常 山口昌男が登場していちばん大きく影響を受けたのは文化論や、小説の大江健三郎や中上健次でしょう。部落史研究に限っていえば、文化人類学的な関心というのは、西日本と東日本はちょっと違うのではないのでしょうか。西は寺社や権門といった中世権力的なものがあり、部落に対して濃厚に権力性が残っているように思います。また、大阪のように大きな都市部落が存在していたわけではありません。その点で東日本の研究者のほうが、むしろ自由に発想できたのかもしれない。

関心としては、近代化論と市場万能主義が北原にみられるが、その背景は何なのか、ということはあるに一つは論点だと思えます。ただそれは、農業、農村を犠牲にした開発だから、そのときに共産党は農業問題に対してどうだったのか、ということを確認しなくてははいけません。北原の主張と、共産党が27テーゼ、神山茂夫あたりから引きずっている農業問題がある。農村は寄生地主制が強く、その支配が残っている、鈴木良さんがそれを焼き直しているわけですが、そういうものはどこで手を切り、どのように継承しているのかということがあります。だから北原がまったくそれらを無視して発言したとしたら、その意味ではおもしろいと思うのです。

同和対策審議会の実態調査がどういうものだったか、もう一度確認する必要があると思います。石元清英さんの論は都市が中心で、大企

業の就職などが基準になっているので、農村における変化はわかりません。それを基準にした近代化というのは、まさに近代化論です。農業と第二次・第三次産業との産業構造の格差を、農業を犠牲にしながら解決していくというのが近代化論ですが、では農村社会はどうなるんだと提起したいと思います。

手島 そういう点で言えば、国民融合論の提起以前のほうが発言は多いわけです。農地改革でも部落は解放されないとか、当時の自民党による農業の切り捨てが部落にはものすごく悲惨な形で表れている、だから、部落は取り残されてきた、というのは説得力もあります。国民融合論では、農業が切り捨てられるとか、古い関係がどうなっているかといった話は前面には出てきません。やはり都市の問題と部落の変化ということが中心になります。国民融合論以前の解放同盟の全体としての議論のほうが、そこは突っ込んでいるわけです。

友常 東日本の部落を見てきた者の実感で言えば、開発主義が農村を、地方の革新勢力も組み込んでしまうわけです。今回の原発事故で勉強しなおしてみましたが、70年代の革新市政が、原発誘致など開発主義に妥協していき、開発主義が革新を呑み込んでいくわけです。60年代はまだ、そういうことが現れていない。このあたりを確認したうえで、北原の提起の意味を考えるといけないのではないのでしょうか。

封建遺制の把握をめぐる

司会 井上理論も封建遺制論で、資本主義は封建遺制を強める、だから差別も強まるとします。ところが、鈴木良さんの地域支配論も封建遺制論であり、北原もそうかもしれませんが、国民融合論では資本主義は封建遺制を弱めるとするわけです。同じ封建遺制を前提としながら、資

本主義との関係はまったく逆転しています。そうすると井上の封建遺制理解と、北原や榊、鈴木良さんの封建遺制理解は同じなのか、違うのか、ということになります。

手島 鈴木良さんの掴まえ方は二面的といえます。報告したように、戦前の日本の資本主義の急速な発展は封建的な社会関係を基本においてなされるという掴まえ方が一つです。戦後はそのようには見ません。『部落問題解決過程の研究』所収論文では、中世・近世以来の古い村落共同体の中にある差別が、戦後の資本主義化のもとで、ほとんど解消すると見ます。友常さんが言われるように、それは突きつめれば農業解体をとまなうわけです。だから、いま現在の鈴木さんの掴まえ方でいえば、資本主義化が農村の古い人間関係を解体し、部落差別は問題としては解消したといってもいい、ということになります。井上清や岡映の理解は、戦後の日本の資本主義は封建的のみならず古代的なものも含めて資本主義の肥やしにしている、と。このような掴まえ方が、国民融合論で大きく変わった（後景に退いた）としか言いようがありません。

友常 第一次産業としての農業の解体と、旧慣がなくなる、変化するというとは別の話です。東北のダム建設などの実態が明らかになってわかったことですが、日本の開発主義における資本と技術と権力というのは、実際には、アメリカと日本、日米関係が握っているわけです。そういう大きなところでは、地域の論理はまったくかわりようがありません。中央政府が決めて開発が進む。開発をスムーズに進めるためには、旧慣的關係を温存するのがいちばんいいのです。旧慣的な権力関係、ミクロの関係を温存して開発を行う。だから、旧慣は存在してしまふ。旧慣的な権力関係、地域ボスや地域の土建屋に話を通して、ダムをつくったりする。その大きな方向性を決めるときには、地域社会は

まったく関与できません。だから、第一次産業が解体すると旧慣的な古い関係が解体されるという単純なことにはなりません。

手島 現場のところで、どのように開発がおこなわれるかという、同和行政もそうですが、地域ボス的な古い関係をベースに進められるわけです。全体として、新しい資本主義の開発主義と、日本に昔からある社会関係、人間関係のつながりを見ないと、戦後の部落差別は掴まえないのではないのでしょうか。

友常 封建遺制論でいえば、寄生地主という言葉は、どれくらい説得力があるのでしょうか。今日の農業経済でも寄生地主という言葉は使いません。寄生という言葉自体がイデオロギー的なので、学問の概念としては使えないからです。それに日本で大土地所有制が確認できるのは一部でしかないでしょう。阪神あたりなら小農がどんどん独立していて、何百町歩も持っているのは一部だけではないですか。しかし、鈴木良さんがイメージしているのは、大土地所有の寄生地主ではありません。小さなミクロの人間関係を規定しているものをさしています。すなわち地域ボスです。それが鈴木良の封建制というもののイメージですよ。

井岡 むろん鈴木良さんも、資本主義が発展し近代化が進むことによって一直線に差別がなくなると単純には考えておられないでしょう。当然、さまざまな旧慣を引きずるだろうし、そこには友常さんが言われたようなグローバルな問題もあると思います。流れとしては、差別はなくなる方向にむかってはいるけれども、一直線になくなるのではない、ジグザグしつつ消えていく、といったイメージではないのでしょうか。

友常 井上清の近世的、権力的な封建制イメージよりも、鈴木良の地域ボス支配に近い封建制イメージの方が地域の把握にとっては有効だと思います。

手島 鈴木良さんは、『部落問題解決過程の研究』所収論文の中で、近代日本の農村を「三極構造」という言い方で把握していて、一番上に県・郡レベルの大地主・ブルジョアを見ているが、各村々では中小地主・自作農の分厚い層があり、さらに最下層に貧農・日雇い層があると捉えている。実際の地域共同体を捉える際には、後二者による「旧慣」や村落秩序が重視されている。部落を排除する旧慣もこの共同体に関わって説かれている。農地改革によって大地主は解消するが、高度成長のもと、そうした地域共同体のあり方はどう変化するのか。その点は先の開発主義の問題とあわせて、実証的に把握されるべき重要な問題であると思う。

井岡 先ほど70年代中頃から、阿部謹也や網野善彦、山口昌男さんらの研究が出てきたという話をしましたが、近代部落史研究ではそうした変化が起らなかったとしても、国民融合論が提起されたあとも、手島さんが報告されたように、1977年以降「天皇制と部落問題」が連続テーマとして取り上げられています。たとえば山崎隆三さんの報告（「天皇制と部落問題」、『部落問題研究』60輯、1979年）は、「部落差別と地主制とを直接結びつけることは適当でない」と述べています。部落差別を封建遺制ととらえるのはまちがっているという理解なのでしょう。また、鈴木正幸さんの種姓観念を軸にして考えるという議論（「天皇制支配原理に関する一試論」、『部落問題研究』68輯、1981年）や、都市では、小路田泰直さんの神戸をフィールドにした議論（「都市自治と部落問題についての考察」、部落問題研究所編『近代日本の社会史的分析—天皇制下の部落問題』部落問題研究所、1989年）があります。小路田さんは、神戸のように新しくできていく都市で、一種の排除の共同幻想が生まれ、それが基盤になって、新しい隣保団体ができていくという過程について論じているわ

けですが、これらはもう少し発展させなければならぬ議論だったと思います。そうなればもう少し深いところで資本制批判、というよりは近代批判の研究が生まれてくる可能性があったのではないのでしょうか。

手島 自分の報告主旨とも関わりますが、そういう研究は部落史研究の分野ではなかなかないのではないのでしょうか。大きな話というか、国家論レベルでは、ひろたまさきさんの提起がありますが。

井岡 ここまでは部落問題研究所の成果にかかわる議論が中心となったわけですが、当時の部落解放研究所の成果はどうだったのでしょうか。国民融合論に対しては、大賀正行さんが運動の立場から批判（『部落解放理論の根本問題』解放出版社、1977年）するわけですが、歴史研究ではどのような成果を考えておけば良いのでしょうか。

司会 封建遺制という言葉に資本主義を対置したようにも見えますが、実証的な議論としてはなにがあげられるのでしょうか。封建遺制が資本制かという、わりに単純明解な図式は運動においてはあったと思いますが、実証研究ではこの時期にどのような深まりが解放同盟なり部落解放研究所であったのか、不勉強でちょっとわからないのです。水平運動史理解をめぐるっては、渡部徹さんや秋定嘉和さんたちが労農水三角同盟という枠組みを批判しながら社民派を評価していきますが、それらの実証成果はともかく理論をめぐるは結局噛み合わないでいくという理解でいいのでしょうか。

井岡 差別を資本主義という経済システムから直接説明するということは、理論的にはおこなえても、実証できなかったということなのでしょう。

手島 その点は、部落差別が「解消している」か「(拡大)再生産」しているかという、二者

択一的な議論が先行するため起こってしまう弊害で。昔のような露骨な差別がなくなったとして、どのような残り方をしているか、どのように現れているか、それは何に起因しているか、という問題が立てられねばならなかったと思います。

司会 大申夏身さんが東京で、資本主義化のなかでの差別を搾取で説明しようとした。それはそれなりに、資本主義論の一つの実証的な解答を出そうとしたと言えなくもないわけです。でも、解放同盟が資本主義化でまとまっていたかと言うと、理論委員会のなかから大賀さんのような流れが出てきますが、文化史的な賤民史観の沖浦和光さんの流れは、融合論に反対しながら、文化史で深めていきます。経済論理で差別を語るのではなく、文化論理で語る流れがあります。また、師岡佑行さんをはじめとする京都部落史研究所の研究をどう見るかということも必要ではないのでしょうか。解放同盟側が資本主義一辺倒だったのかということ、それも言い過ぎかなと思いますが、いかがでしょうか。

友常 大申さんは宇野弘蔵に近かったと思います。ただ、彼が集められた史料は戦前の労働運動や生協運動が中心で、戦後の東京では主流にはならなかった運動です。とにかく問題なのは労働力商品化であり、労働力商品化の過程で、部落の労働力が安く部落外の方が高ければ説明はできます。それは実態のなかで出ていて、部落の方の賃金が安い。しかしそれは、それまでの教育や家庭環境の累積であり、結果的に低賃金構造の中に入っているけれども、部落差別がダイレクトにそうになっているということにはならない。そこを論証するというのはむずかしい、ということまではみんな共通していたのではないかと思います。

井岡 国民融合論に基づく歴史研究に対して、文化論という、ずらした形で反応する、同じ土

俵に立たなかったということですね。

友常 だから、ひろたさんが近代部落史の研究者に歓迎されたのですね。鈴木さんの高率小作料について、だれが実証できたのかということで、ある種の行き詰まりがあったんじゃないでしょうか。部落問題研究所の方も行き詰まりがあったときに、ひろたさんの本が出た。国民融合論の実証性が重要で、鈴木良の講座派的な言葉の中に包摂されてしまっていました。そのなかには確かに資本主義と両立しうる旧慣、という視点が残っていた。それは、その後の国民国家論の領域で考えられるのではないかという手島さんの提起につながるでしょう。

共同体と差別

井岡 70～80年代までの研究をみて思うのは、土地所有や資本主義に基盤を置いて差別についての考察を進めると、矛盾や破綻が出てきて、結局、どこかで行き詰まってしまうということになるのではないのでしょうか。さきほどの繰り返しになりますが、鈴木正幸さんのいう種姓観念だとか、小路田さんが神戸で論証しようと試みた市民の共同意識のあり方といった問題とか、たぶんそういうことを追求しないとうまくいかなかったんだらうと思う。そういう意味では、廣岡さんが言ったような文化論的なとらえ方がもっと有効にならなければいけなかったはずですが、これが容易ではなかったということでしょう。

司会 手島さんが言われた、共同体とか国民国家とかの議論が出てくる段になると、両方の研究所の議論が接近してくるということなのでしょう。

手島 研究所が接近するかどうかは別として、両方の視点が必要だらうなということです。

司会 今みなさんのお話をうかがっていて、た

例えば黒川さんが、峯岸さんや鈴木正幸さんの70年代の議論につながる議論をしているとか、あるいは小林丈広さんと小路田泰直さんとの議論がフィールドは違うけれども、近い問題意識だとか。そういう意味では、融合論が棚上げをくらっているような印象を受けたのですが。

井岡 国民融合論にしても、手島さんが紹介されたような小林丈広さんや、安保さんの研究にしても、さきほど友常さんから話があったわけですが、要するに、これで説明できるのは都市の話。農村の、今なおうまく説明できないけれど、存続している多様な差別は、とうてい国民国家論では説明できないように思います。これをどうしたらいいのか。そこがいちばん大きな問題ではないでしょうか。

手島 そのあたりはまさしく井岡さんや吉田栄治郎さんなどが、ずっとこの間、実証研究をされている問題に関わる点ですね。井岡さんご自身の見方を少し話してもらえるとありがたいのですが。

井岡 友常さんからあらかじめ出していたいただいたレジュメに触発されて、中上健次の『紀州木の国・根の国物語』（朝日新聞社、1978年）を読み直してみました。和歌山県のある町のレポートで、差別があると書いたら、あとで町から差別はないと抗議を受ける。それでもう一度、その町に行って書き直しをしている。そのなかで中上は、確かにこの町には差別発言も差別事象もない、それは認めると自己批判的に書いたあと、しかし、ここには構造的差別がある、と書いています。構造的差別の中身についてはくわしく書いていないけれども、それは中上の責任というよりも、地域の差別を表現することは容易ではない、中上ほどの作家でも書けない。そうしたところを歴史学がどのように深められるのかが課題だと思います。

友常 種姓観念という話もおもしろいし、黒川

さんの人種主義論とつながっているのかなと思いますが、ちょっと違うのは、南アジアの差別でみると、差別の系列というのは二つあって、カーストに基づく序列と、もう一つは聖と賤です。カーストに基づく序列というのは絶対的なものではあるけれども、一応同じ地平線の上で成立している序列で、それぞれが比較可能です。

ところが聖と賤という概念が入ると南アジアの場合、浄穢観念になる。比較できない。黒田俊雄的に言えば、身分外、共同体の外。絶対的な対立、同一性に対する〈他者性〉という問題が入ってくる。中上健次は、たぶんそこを何とか言おうとしていると思います。だから、ある共同体のなかの諸団体が序列化されているというのではない。それは一般にどの組織でもあるので、そういうヒエラルキーではなく、平人と賤民というものの絶対的な対立、「あれは私らとちがう」と言われる何か。「ちがう」という概念も、序列化されているものなかでつかったりする。「筋がちがう」とか言ったりするが、そういうことを黒川さんは人種主義という言葉で言おうとしていると思います。

それぞれの議論は少しずつ違うと思いますが、いずれにしても、間に他者性が入る差別というものがあって、そういうことも資本主義論として語れるのかどうかです。やはり文化論が必要だったと思います。

手島 インドの賤民差別ということでは、マックス・ウェーバーも『ヒンドゥー教と仏教』（1916年発表、訳本は深沢宏訳『ヒンドゥー教と仏教』1983年刊行など）の中で取り上げていて。ヒンドゥー教徒の社会において、村落共同体の外部にあって宗教的に不浄と見なされる仕事（皮革業や清掃）や補助的労働に関わりながら、村民の諸権利には参加せず、伴食から排除され儀礼的に不浄と見られる「客員民族」が多数存在すると論じています。ウェーバーは、彼

らを「賤民」と呼ぶとし、これらは「インド以外でも見られる」としました。日本の部落差別との共通性を想起させる箇所です。ヒンドゥー教を批判・克服して平等観を打ち立てた仏教が、日本では神仏習合によって、儀礼的遮断を伴う部落差別を形づくる。それはなぜなのか、問題意識を喚起させられます。部落差別の歴史研究においてもそうした宗教史・思想史的な観点が必要であるように思います。

井岡 南アジアについては、人類学の関根康正さんの研究（『ケガレの人類学 南インド・ハリジャンの生活世界』東京大学出版会、1995年、『宗教紛争と差別の人類学 現代インドで「周辺」を「境界」に読み替える』世界思想社、2006年など）がありますが、あのような成果を部落史研究に取り入れていく必要があると思います。

友常 関根さんは絶対と相対ということを使いすぎていると思いますが。絶対的差別と相対的差別とか。いずれにしても、そういうものを確認するときには、フィールドは都市ではなくて農村になるべきだと思います。

井岡 歴史研究では、60年代でも横井清さんの「日本中世における卑賤観の展開とその条件」（『部落問題研究』12輯、1962年11月）という論文が出ていますし、和歌山の渡辺広さんの『未解放部落の史的研究 紀州を中心として』（吉川弘文館）の刊行が1963年です。渡辺さんの場合は1950年代終わりごろから出している論文を63年にまとめたものですが、横井さんのような卑賤観、渡辺さんの共同体論といった、井上理論とは別路線の流れが60年代からあったわけだけれども、こういう研究がなかなか生かされなかったということの意味を考えておく必要があると思います。

司会 生かされなかったというのはなぜでしょうか。

友常 柳田国男や喜田貞吉も、どういうふうにかかすかです。これは奈良の関心でもあるわけですが。もっとも、部落史研究でも折口信夫はあまり好かれていないような気がします。

井岡 横井さんや渡辺さんの成果が60年代では充分に生かせなかったというのは、早急に改める必要のある現実があって運動を先行させなければならず、そのためには直接資本主義と切り結ぶような研究が求められているという認識があったからでしょう。

手島 鈴木良さんは、ご自身では渡辺広さんの議論を継承していると言っています。ただ、鈴木さんは、渡辺さんのような、社会史的なというか、共同体論というか、そこから排除される問題といった論点ではなく、それを「支配の問題」として読み替えます。鈴木良さんは、一方で、地縁血縁的な関係が部落差別を残してきたことを書いているけれども、その原因として土地所有に基づく地域の支配、政治の問題としています。ここはずいぶん距離があるように思います。戦後は、支配の問題が農地改革、高度成長で基本的になくなったということから、そういう議論になってしまう。

鈴木良さんの分析のなかでは、渡辺広さんのような議論も生かされ得るとは思いますが。

井岡 鈴木良さんの場合、地域の具体的な社会関係から考察を進めていこうとしたのだから、もっと民俗学や文化人類学の成果を取り入れるような方向にいく可能性があったと思うのです。しかし、土地所有に軸足が置かれているために、結局、講座派の流れに位置づくような研究になってしまったということではないでしょうか。

そうした行き詰まりを突破するのは容易ではないのですが、その可能性について、あとの友常さんの報告において、物語論的転回、言語論的転回といった内容でうかがえるのではないかと

と期待しています。

手島 それで、共同体と差別という問題とどこまで連関して議論されているのか。歴史研究と文化論的な研究がどう対話できるのか、興味のあるところですよ。

友常 もう一つあるのは、資本をどう考えるのかということです。明日の報告にかかわりますが、解放令というのは、斃牛馬勝手処理令もそうですが、部落を市民にするための政策だといえます。部落の部落たる所以を解体する。しかし、それはいつも起きています。日々起きています。現在の土地差別もそうで、土地を自由な商品の対象としようとする、その土地は慣習とぶつかってしまって、簡単に商品化ができない。商品化にいろんな条件がつく。日々、本源的蓄積が起きている、つまり収奪が起きているわけです。抽象的な言い方ですが、資本主義における部落のあり方というのは、日々、解放令が出ているようなものだと思います。そう考えると、常に、平等化、商品化が起きていますが、同時にそうされないものがそこに発生する。常にそれが繰り返される。そう考えて、文化論と資本を結びつけようと思っています。

資本主義は一つのベクトルで動くわけではない。資本主義化が部落差別を温存し、再生産するというのは、資本主義になって、自由な意志で、自由な労働力としてどんな企業にも就職の機会均等が保障されるはずだと思っても、うまくいかない。自由な商品として扱われるはずだが、そうじゃないということが、常に発生しているわけです。そういうことが、直感的に、いろいろなかたちで言われてきたのではないのでしょうか。その意味で、手島さんの、地域共同体の差別を見ていくという実証的な視点を生かしながら、国民国家論と両立させるという方向はほくも同じです。

国民国家論というと、今西一さんは西川長夫

さんを紹介していますが、では国民国家論をうまく応用して今西さんが研究しているかというところ、そうでもないでしょう。ローカルな意識とナショナルな意識が、バイパスでつながっているのが国民国家論です。西川さんはそれを抽象的なレベルで言おうとしているけれども、どちらかを重視してしまうことになります。黒川さんの場合もそうです。国民国家が人種主義といっしょに起きるとというのが国民国家論なわけです。ただし、そこまでは国民国家論で説明できるわけでは

井岡 70年代以降になると、資本主義が生産を向上させて暮らしを豊かにする一方、自然を破壊し公害を発生させるなどといった問題が明瞭になってくる。右肩上がりでもどんどん成長していく資本主義が、差別をなくすとか、いや拡大再生産するといった議論をしていたのですが、それをふまえたうえで、資本制—近代を本質的にどう批判するのかという議論を、たぶんこれからしていかないといけないのだろう。それがいま友常さんが言われたことだと思います。

手島 グローバリズムといえば、資本が国境を越えるという側面は確かにあるけれど、その資本が常に国益というかたちでナショナルな性格を持つのも事実であって。うまく言えませんが、資本主義とナショナリズム、つまり血縁的な意識との関係ですね。その際、そうした血縁意識が社会においては、どのような問題として現れるのか、という観点も必要だと思う。地域共同体における差別の問題と、国民国家論の議論を媒介する作業は難しいところですが。

司会 ちょっと話が戻りますが、井上清の「二つの敵」論などの権力というのは国家権力、天皇制権力ですが、最近の権力観は、たとえばフーコーを参照しても、ある種、とらえどころがないような権力観のように思います。特に国民融合論では、権力の問題がどのように議論をされ

たのでしょうか。今日の手島さんの報告で、70年代後半から80年代にかけて、天皇制の議論があったわけですが、それがどこへいったのかがよくわからないのです。

友常 権力を支配だけで見るとだめだというのがフーコーの「教え」であり、権力というのは人々が主体的に参加して形成されていくわけです。自己規律と自己訓練による権力の構成ですね。フーコーはそれでパラダイムを転換しました。国民融合論がそういったかどうかは別にして、資本と権力の関係を、フーコーの権力観に基づいて考えるとすると、自分をよりよい労働力として規律化していくような資本制と権力との関係となる。ところで、そういうところまで踏み込んだ議論が国民融合論にあるのでしょうか。

手島 そういう議論はないでしょうね。

司会 国民融合論では、農村共同体は、近代化、現代化のなかで、崩壊して都市的なものに呑み込まれて都市的な共同体になり、そのなかで、農村共同体も部落のボス的な人間関係もぐしゃぐしゃになって都市になっていくという流れのなかで、国民として再組織されていくという、そういう融合の把握だと理解しているのでしょうか。

井岡 それはちがうと思います。伝統的な共同体のあり方は変容していだろうけれど、容易に崩壊はしない、むしろ、いま言われたような地域ボス支配のようなものをなくして、地域の民主化を進めなければならないということであって、農村を都市にすればいいということは言っていないでしょう。

友常 国民融合論は市民の創出を議論の前提かつ目的にしています。土地転がしをして私腹を肥やそうというのではなく、自分の範囲で、それなりに私的所有を前提にした市民的所有を健全におこなう良民としての市民の創出を指標に

しています。

手島 うん、そう。国民融合論は、いかに日本において近代的な個人や市民社会をつくっていくか、という問題として提起されたと思います。

司会 結局、そういう議論が、逆に市民に自己組織できない集団として、部落を再表象していく役割を果たしたと思います。

井岡 多くの人が指摘していることですが、やはり90年代以降の世の中の変化は大きく、歴史研究も変わっていかざるを得ないと思います。経済システムがさまざまな危機に直面し、多くの課題をさらけ出すような時代になると、資本主義が差別を拡大するとか、あるいはなくしていくといった議論は通用しないのではないのでしょうか。しかも、そのうえ、3.11の大震災や福島原発の問題を目にして、次のことを考えないといけない時代に直面するようになりました。従来の議論は歴史的役割を終えつつあるように思います。

友常 国民融合論では不安定雇用も自分の責任になってしまいます。国民国家論では中心から周縁に排除されていく存在として、逆の方向からそれを見るわけです。国民融合論は「国民」を前提としている。

手島 国民融合論の提唱の話に戻ったところで、ひと言触れておきたいことなのですが。国民融合論の提起は、先に井岡さんが北原について地域民主主義の観点があったと言われたように、地域の運動家によっては最初から位置づけられていたようにも感じています。岡映は、1970～71年の岡山での天満屋就職差別反対闘争

に際して、自治労や教職員組合、地元新聞社の組合などとも協力し「共闘会議」をつくって、就職時の家族調査をやめさせ、「統一書式」を実現しました。少し後になってからですが、岡さんは『解放の道・岡山県版』で、こういう運動が「国民融合」の実践的運動だという言い方をしています（「たたかいでつづる正常化六年の歩み」13～17、1977年）。「国民融合」と地域の運動という点については、全体の実態や、各論者の主張をもう少し追っかけてみる必要があると、今日の討論を聞きながら改めて思いました。鈴木良さんが、地域民主主義の運動を高く評価する面はもとよりあると思いますが、国民融合論のバリエーションについても、もう一度点検してみる必要があると感じます。

友常 どこが落としどころになるかわかりませんが、部落史研究は基本的にフィールドワークだと思います。その限界はあります。だから国民国家論のような上から出てきた議論、地域主義とか、地域の論理になじまないものに対しては警戒してしまうし、うまくつかえないことがあります。ただしフィールドワークだからこそ、フィールドワークの実感から言葉を紡ぎ出す、というのがたぶん大事なところで、それをうまく表現したものとして鈴木さんの地域支配論があると思います。だから、その範囲のなかでは人種主義という議論も深読みすることはできると思います。

司会 ありがとうございます。後半もよろしく願いいたします。